

平成 26 年 2 月 28 日

お客様各位

消費税率引き上げに伴う対応について【お知らせ】

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

ご高承のとおり本年 4 月より消費税率が現行 5%から 8%に引き上げられます。

これに伴い、下記のと通りの対応となりますので、ご理解賜りますようよろしく
願い申し上げます。

<u>成績書発行日</u>	<u>消費税率</u>
平成 26 年 3 月 31 日まで	5%
平成 26 年 4 月 1 日以降	8%

※ご依頼日が平成 26 年 3 月 31 日以前であっても、成績書の発行が平成 26 年 4 月 1 日以降の場合は、新税率の 8%が適用されますのでご注意ください。